

繰 越

電子縦覧対象業務委託

現地調査なし

令和 8 年度

業務番号 繰起第3372-1号

尾上日沼線外 交通安全対策積算業務委託

特記仕様書

1. 設計図書に対して質問がある場合は 青森県中南県土整備事務所 道路施設課(補修) あてに質問書を 入札執行日5日前の12時00分までに提出して下さい。
2. 回答書は 入札執行日3日前の12時00分までにFAXで回答します。
(上記1. 及び2. の日数には、土日及び祝祭日は含みません。)
3. 回答は、質問書を提出した会社を含め全社に通知します。
4. 質問書提出以外の問い合わせには回答いたしません。

平川市 猿賀外 地内

青森県中南県土整備事務所

第 1 章 総 則

第 1 条 共通仕様書等の適用

本業務の履行にあたっては、「積算業務委託実施要領」、「積算業務委託実施要領細目」及び「積算業務委託特記仕様書」によるほか、青森県県土整備部制定「設計業務等共通仕様書」に基づき実施しなければならない。

なお「積算業務委託実施要領」、「積算業務委託実施要領細目」及び「積算業務委託特記仕様書」は、「設計業務等共通仕様書」に優先する。

第 2 条 委託業務日数又は履行期限

1. 業務日数 60 日
2. 履行期限 令和 年 月 日

第 3 条 照 査 技 術 者

本業務については照査技術者を配置すること（照査技術者の資格は、「積算業務委託実施要領第 6 条 第 2 号」のとおり）。

第 4 条 打ち合わせ等

業務着手時、業務の主要な区切り及び業務完了時において行う打ち合わせは、計 3 回とする。設計業務の主要な区切りは、積算終了後とする。

なお、業務着手時及び業務完了時の打ち合わせには、管理技術者及び照査技術者が立ち合うものとする。

第 5 条 業務計画書

本業務における業務計画書は、第 1 回打ち合わせ後、速やかに提出するものとする（「積算業務委託実施要領細目第 3 条」のとおり）。

第 6 条 資料の貸与

貸与する図書及びその他の関係書類は下記のとおりとする。

令和 5 年度 起第 3401 号 尾上日沼線交通安全対策測量・設計業務委託報告書
令和 7 年度 第 3364 号 桔梗野富田線 交通安全対策測量・設計業務委託報告書
平成 23 年度 第 739 号 弘前鰯ヶ沢線交通安全施設整備 測量・設計・用地調査業務委託報告書
平成 26 年度 繰第 544-1 号 弘前鰯ヶ沢線交通安全施設整備測量・設計業務委託報告書

第 7 条 履 行 報 告

受注者は、契約書第 15 条の規定に基づき、履行状況を別に定める様式に基づき作成し、調査職員に提出するものとする。

第 8 条 「参考資料」

特記仕様書の外に提示する「参考資料」は、指名参加業者の迅速な見積もりに対しての一資料であ

り、委託契約上は拘束力を生じさせるものではないことに留意して下さい。

第 2 章 業 務 内 容

第1条 積 算 条 件

積算条件は、下記のとおりとする。

① 尾上日沼線交通安全対策工事

対象工種：道路土工、擁壁工、排水構造物工、構造物撤去工、舗装工、縁石工

防護柵工、区画線工、道路附属施設工 計 9 種

工事の予定工期：R 8 年 1 0 月～R 9 年 3 月

② 桔梗野富田線交通安全対策工事

対象工種：舗装工・区画線工、排水構造物工・縁石工、構造物撤去工 計 3 種

工事の予定工期：R 8 年 1 0 月～R 9 年 3 月

③ 弘前鰯ヶ沢線交通安全施設整備工事（高杉工区）

対象工種：道路土工、カルバート工、排水構造物工、構造物撤去工、舗装工、縁石工、

防護柵工、区画線工、道路附属施設工 計 9 種

工事の予定工期：R 8 年 1 0 月～R 9 年 3 月

④ 弘前鰯ヶ沢線交通安全施設整備工事（鬼沢工区）

対象工種：道路土工、排水構造物工、構造物撤去工、舗装工、縁石工、区画線工、

道路附属施設工 計 7 種

工事の予定工期：R 8 年 1 0 月～R 9 年 3 月

第2条 積算入力場所

青森県 中南県土整備事務所 道路施設課内

第3条 そ の 他

- － 1 ） 完成検査の予定については、実施予定の前月 1 5 日までに予定日を調査職員に報告のこと。
- － 2 ） 色彩等の景観の検討については、青森県景観条例に基づき、「青森県公共事業景観形成基準」及び「青森県景観色彩ガイドプラン」を遵守しなければならない。
- － 3 ） 防犯に配慮した環境の検討については、「防犯に配慮した設計ガイドライン」を遵守しなければならない。
- － 4 ） 「青森県リサイクル製品の認定及び使用の推進に関する条例」（青森県リサイクル製品認定制度）第 9 条第 1 項の規定により制定された、「青森県認定リサイクル製品優先使用指針」を遵守しなければならない。

らない。

－ 5) 受注者は、受注者及び下請負者等に対して暴力団員等による不当介入があった場合は、発注者及び警察へ報告・通報しなければならない。また、警察の捜査上必要な協力を行うものとする。

－ 6) 本業務は、受発注者協力のもと、建設業の働き方改革推進のため、ウィークリースタンス等の推進を図ることとし、下記の事項について業務着手前に受発注者間で共有し、業務を進めていくこととする。

1. 打ち合わせ時間の配慮

打ち合わせは、勤務時間内におこなう。

2. 資料作成依頼の配慮

資料作成依頼は、休日等に資料を作成しなければならない状況が発生しないよう十分に配慮する。

3. ワンデーレスポンスの再徹底

問い合わせに対して、ワンデーレスポンスを徹底する。

－ 7) 本業務では、情報共有システムを利用することを原則とする。

なお、システムの利用に適さない場合は、調査職員との協議によりシステム利用の対象外とすることができる。

情報共有システム利用基準 <整備企画課HP>

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/seibikikaku/hatarakikata.html>

第 3 章 成 果 品

第 1 条 成果品の提出

成果品は共通仕様書で定める他、次のものを提出すること。

1. 報告書

(1) 電子媒体 (CD-ROM)1 部

(2) 紙媒体 (簡易なファイルにとじたもの、図面含む)1 部

2. その他

(1) 現地調査写真集部(報告書電子媒体に含む)

.....

.....

.....

.....

.....

設計業務等に関する提出書類一覧表

(1) 契約書に基づいて必ず提出する書類

提出先	名 称	提出期日	部数	条 項
建設管理課	業 務 工 程 表	契 約 後 14 日 以 内	1	3 条
建設管理課	管 理 技 術 者 通 知 書	契 約 後 遅 滞 な く	1	10 条
調査職員	業 務 履 行 報 告 書	毎月 1 回、調査職員の指定日	1	15 条
調査職員	完 成 届	業 務 を 完 了 し た と き	1	32 条
調査職員	業 務 成 果 引 渡 書	引 渡 の と き	1	32 条
調査職員	請 求 書	引 渡 の と き	1	33 条

(2) 契約書に基づいて必要に応じて提出する書類

提出先	名 称	提出期日	部数	条 項
建設管理課	照 査 技 術 者 通 知 書	設計図書で定められている 場合、契約後遅滞なく	1	11 条
建設管理課	管理(照査)技術者変更通知書	変 更 の 都 度	1	10 条・11 条
調査職員	貸 与 品 借 用 書	貸 与 時	1	16 条
調査職員	貸 与 品 返 還 書	返 還 時	1	16 条
調査職員	履行期間の変更請求書	変更を必要とするとき	1	23 条
調査職員	部 分 使 用 同 意 書	発注者が部分使用を請求したとき	1	34 条
調査職員	指定部分に係る（又は、引渡 部分に係る）業務完了報告書	設計図書に定められた期日	1	38 条

(3) 仕様書に基づいて必ず提出する書類

提出先	名 称	提出期日	部数	条 項
調査職員	業 務 計 画 書	契 約 締 結 後 14 日 以 内	1	1112 条
調査職員	業 務 打 合 簿	そ の 都 度	1	(契)2 条 (仕)1110 条他

(4) 仕様書に基づいて必要に応じて提出する書類

提出先	名 称	提出期日	部数	条 項
調査職員	担 当 技 術 者 届	担当技術者を定めた場合	1	1109 条
調査職員	担 当 技 術 者 変 更 届	そ の 都 度	1	1109 条
調査職員	照 査 報 告 書	業 務 完 了 後	1	1108 条
調査職員	身 分 証 明 書 交 付 願	必 要 な 時	1	1116 条
調査職員	事 故 報 告 書	事 故 が 発 生 し た と き	1	1132 条
調査職員	新 技 術 活 用 計 画	NETIS 登録技術の活用を希望するとき	1	1139 条
調査職員	活 用 効 果 調 査 票	業 務 完 了 後	1	1139 条
調査職員	生 産 性 向 上 提 案 書	後段階の設計において 一層の生産性向上の検討の 余地が残されている場合	1	1209 条

青森県中南県土整備事務所長 殿

FAX

業 務 名 尾上日沼線外 交通安全対策積算業務委託

*質問がない場合は、提出の必要はありません

FAX 0172-36-5360

受 領 確 認 書

令和 年 月 日

青森県中南県土整備事務所長 殿

担当： 道路施設課(補修)

FAX： 0172-36-5360

会社名 _____

氏 名 _____

電 話 _____ FAX _____

業 務 番 号 繰起第3372-1号
.....

業 務 名 尾上日沼線外 交通安全対策積算業務委託
.....

上記業務の回答書を受領しました。